

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	児童精神科専用病床による診療体制整備業務
発 注 課	保) 障がい保健福祉部障がい福祉課
選 定 事 業 者	国立大学法人北海道大学 北海道大学病院
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本事業は、児童精神科の専用病床による診療及び医師の養成、札幌市内の児童精神科医療における課題検証を行うものであり、その実施にあたっては児童精神科医療に関し高度な医学的知識と抱負な実績が必要である。</p> <p>北海道大学病院は、児童精神科医療における豊富な診療（入院・外来）実績があり、令和6年度に児童精神科専用病床を6床設置している。また、児童精神科医師の養成は平成26年度から行っており、特任教授をはじめとした専門スタッフが在籍し、医師の養成システムが確立している。さらに、さっぽろ子どもの心の診療ネットワーク事業の総括も行っており、札幌市内における児童精神医学に関する人材育成やネットワーク構築等を既に行っている実績もある。</p> <p>上記から本事業の確実な履行が見込まれる法人は、国立大学法人北海道大学北海道大学病院以外にないと認められるため、随意契約（特定）が適当と判断する。なお、選定事業者は、札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）に登録された者ではないが、提出された申出書により参加資格がある旨を確認している。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和7年3月11日